

【亀岡市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

現代では世の中のありとあらゆるものが複雑さを増し、将来の予測が困難な時代となりつつあります。そのような時代を乗り切るために児童生徒一人ひとりが様々な情報を主体的かつ適切に選択し、他者と協働したり、新たな価値を創造したりするために情報を活用する能力の育成を目指します。

また、本市では第2次亀岡市教育振興基本計画の中で基本目標2として「主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる」ことを掲げ、「ICT機器を活用し、児童生徒が学習に対して興味・関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲を高め、多様な児童生徒の力を引き出す授業の推進を図る」こととしています。

これをもとに、1人1台端末をはじめとするICT環境を積極的に活用し、児童生徒1人ひとりが自ら課題を発見し、課題解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果を表現しながら実践に生かしていける力を育む特色ある教育の充実を目指します。

2. GIGA第1期の総括

令和3年度より、全児童生徒にタブレット端末（以下学習用タブレット）を配備するとともに、全小中義務教育学校に、学習用タブレットを接続するための新しいネットワークと無線接続環境を整備しました。併せて、普通教室には大型ディスプレイを配備するとともに、ICT支援員を各校月2回程度配置しています。

令和3年度にこれまでの「亀岡市教育研究所」を改組し「亀岡市みらい教育リサーチセンター」を設置しました。ここでは、学習用タブレットの管理やネットワークの管理、活用研修やヘルプデスクなど、学習用タブレットを中心としたICT教育についての対応を一体的に行っています。

令和5年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒対象の質問紙調査では、「ICT機器をどの程度活用しましたか」の問いに対して、「毎日」「週3日以上」と回答した児童の割合が81.4%（全国平均62.6%）、生徒の割合が89.6%（全国平均61.5%）と全国平均に比べ極めて高い結果となり、活用が進んでいる傾向にあります。しかし、学校間・学級間・教員間の活用頻度の差については依然散見され、さらなる活用の促進が課題となっています。

活用内容については、指導者が資料を児童生徒の学習用タブレットに配信し、学習者が書き込みを行い提出するといった授業支援ツールを活用した授業が多く取り組まれています。また、情報を収集し、整理・分析し、発信するといった探究的な学習活動も増えています。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市では、新時代を担う児童生徒を育むために、学習活動における学習支援ツールの活用を進めています。児童生徒の端末と教師の端末及び大型ディスプレイとを連携させて画面共有等を行うことで、児童生徒一人ひとりの考えを手軽に共有したり、1つのデータを複数名で共同編集したりすることが可能です。こうした支援ツールやアプリの活用により個々の情報収集や情報整理に留まらず、グループや集団による意見交換等、協働学習のさらなる推進を目指します。

また、児童生徒が1人1台端末を1つの文房具として認識し、学習や学校生活を充実させるために必要な場面で主体的に活用できる環境を整えていくことを目指しています。学習や生活の中で1人1台端末を適切に活用する経験を積み重ねることで、様々なりスクが潜在する情報社会において自律的に行動できる力を養います。

GIGA第2期においては、日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用していきます。1人1台端末を利用したりモート授業の実施や通訳アプリ、音声教材等の活用により、個々の家庭状況や学校教育になじめない児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び障がいのある児童生徒等の学びの幅を広げ、学びの機会の保障や教育の機会均等を確保していきます。

また、市内の小中義務教育学校教職員を対象に、これまでから授業や校務におけるICT活用に関する研修を実施しています。今後は、学校のニーズや課題に応じた研修を実施するとともに、各校のICT担当教職員が参加する亀岡市ICT教育推進委員会での研修による学びを、各学校における校内研修にも生かしていくことで、ICTの効果的な利活用の推進を図っていきます。

なお、機器の更新については、端末整備・更新計画のとおり更新を行い、1人1台端末環境を引き続き維持していきます。